

平成24年度

官庁営繕関係予算決定概要

平成23年12月24日

国土交通省
大臣官房官庁営繕部

平成24年度 官庁営繕関係予算の概要

1. 基本的な考え方

官庁施設の整備については、老朽化した施設が今後増大していく中、既存施設の有効利用を図りつつ、災害に対する安全・安心の確保等に的確に対応することが重要である。

このため、平成24年度においては、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）等を踏まえ、国民生活の安全・安心の確保に資するため、官庁施設の耐震化及び津波対策の推進により防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保を図るとともに、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に資するため、官庁施設のゼロエネルギー化を目指したモデル的な整備を実施する。

また、既存施設の危険箇所及び老朽・狭隘の解消については、緊急的に整備の必要があるものに限定して実施し、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な水準を確保する。

2. 予算の重点化

官庁施設の耐震化及び津波対策の推進による防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に資する官庁施設のゼロエネルギー化を目指したモデル的な整備の実施に重点を置いて「選択と集中」を徹底する。

【重点事項】

I. 国民生活の安全・安心の確保

- 防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

II. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

- 官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業の実施）

I. 国民生活の安全・安心の確保

防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

10,902百万円(1.28)

(1) 官庁施設の耐震化の推進

建築基準法に基づく耐震性能を満たしていない官庁施設及び防災拠点としての所要の耐震性能を満たしていない防災合同庁舎等について、人命の安全の確保及び災害応急対策活動の拠点施設としての防災機能の強化と災害に強い地域づくりを図るため、総合的な耐震安全性を確保する。

(2) 官庁施設の津波対策の推進

東日本大震災における官庁施設の津波被害及び「津波対策の推進に関する法律」を踏まえ、津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保による人命の救済に資するため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進する。

II. 持続可能な低炭素・循環型社会の構築

官庁施設のゼロエネルギー化（モデル事業の実施）

242百万円(皆増)

東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。

平成24年度官庁営繕関係予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度 予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	倍 率 (A/B)
(一般会計)			
官庁営繕費	16,842	17,783	0.95
中央官庁庁舎	3,588	3,588	1.00
合同庁舎	752	2,523	0.30
一般庁舎	292	436	0.67
施設特別整備	11,242	9,983	1.13
設計監理費等	968	1,253	0.77
(財政投融资特別会計 特定国有財産整備勘定)			
特定国有財産整備費	18,919	19,787	0.96
合 計	35,761	37,570	0.95

- (注) 1. 一般会計の官庁営繕費と、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費のうち全国防災を合わせた計数は、19,993百万円(1.12倍)である。
2. 上記のほか、PFI事業の金利の支払い等に必要経費として1,498百万円(前年度1,622百万円)がある。
3. 特定国有財産整備特別会計については、特別会計改革に伴い一般会計に統合されており、平成21年度以前の特定国有財産整備計画に基づき実施される既往の事業(未完了事業)は、当該事業が完成するまでの間、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定において経理を行うこととされている。

(参考) 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

(単位：百万円)

区 分	東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費		
	復 旧	復 興	全国防災
官庁営繕費	3,739	588	0